

## セルビアの危険情報【危険レベル継続】（内容の更新）

### 【危険度】

- コソボ東部との国境周辺地域（メドベジャ市、ブヤノバツ市、プレシェボ市）  
レベル1：十分注意してください。（継続）

### 【ポイント】

- コソボ東部との国境周辺地域では、一部のアルバニア系住民とセルビア系住民との間で緊張が継続しています。同地域においては、現在のところ治安はおおむね安定していますが、セルビアとコソボの二国間関係は依然として緊張状態にありますので、引き続き十分な注意が必要です。

## 1 概況

(1) コソボ東部との国境周辺地域では、人口の多くをアルバニア系住民が占めており、一部のアルバニア系住民とセルビア系住民との間の緊張が継続しています。同地域においては、現在のところ治安はおおむね安定していますが、2018年12月にコソボが軍を設立し、2021年以降も両国間の対話が進展していないなど、セルビアとコソボの二国間関係は依然として緊張状態が続いていますので、引き続き十分な注意が必要です。

(2) 2015年以降、セルビアに中東からの難民が大量に流入し、2016年をピークにその数は減少していますが、今なおEU諸国に入国できない多くの難民が、セルビアの難民センターや首都ベオグラード市内に滞留しています。難民の滞在長期化に伴う治安の悪化が懸念されるため、注意してください。

(3) テロによる日本人の被害は、シリアやアフガニスタンといった渡航中止勧告や退避勧告が発出されている国・地域に限りません。テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめとする世界中で発生しており、これまでもチュニジア、ベルギー、バングラデシュ、スリランカ等においてテロによる日本人被害が確認されています。

近年では、単独犯によるテロや一般市民が多く集まる公共交通機関等（ソフトターゲット）を標的としたテロが頻発するなど、テロの発生を予測し未然に防ぐことがますます困難となっています。

このように、テロはどこでも起こり得ること及び日本人が標的となり得ることを十分に認識し、テロの被害に遭わないよう、海外安全ホームページや報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。

## 2 地域別情勢

コソボ東部との国境周辺地域（メドベジャ市、ブヤノバツ市、プレシェボ市）

レベル1：十分注意してください。（継続）

セルビア南部のコソボ東部との国境に隣接するメドベジャ市、ブヤノバツ市、プレシェボ市を中心とする地域では、人口の多くをアルバニア系住民が占め、一部のアルバニア系住民とセルビア系住民との間では、民族間の緊張関係が継続しています。プレシェボ市では、2012年11月、2000年頃の武装蜂起で死亡したアルバニア系兵士のための鎮魂碑が建立されましたが、2013年2月にこの鎮魂碑をセルビア政府が撤去したことにより、それに反発したアルバニア系住民が抗議集会を開くなど、セルビア南部では一時治安が不安定になりました。最近では、一般人が巻き込まれるような大規模な事件は確認されていませんが、今後も不測の事態が起こる可能性はあることから、十分注意が必要です。

上記の情勢に鑑み、これらの地域に渡航を予定されている方は、安全確保のため海外安全ホームページや報道等から最新の治安情報の入手に努めるなどして、十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。

### 3 渡航及び滞在に当たっての注意

滞在中は、上記の情勢及び下記の事項に十分留意して行動し、危険を避けるようにしてください。また、外務省、在セルビア日本国大使館、現地関係機関等から最新情報を入手するよう努めてください。

(1) 大規模なデモや集会が行われている場所や、騒擾事件や爆発事件が発生中または発生後の場所には決して近づかないでください。ベオグラードでは、旧市街の共和国広場から国会議事堂にかけてデモや集会が行われることが多く、その間は、周辺の交通が大変混雑するため注意してください。

(2) セルビアではスポーツの人气が高く、特にサッカーやバスケットボール等のスポーツの試合がきっかけとなり、過激なサポーターやフーリガン等による犯罪が試合会場内外で発生し、逮捕者も出ています。試合が行われる週末等を中心に、繁華街や喫茶店等でチームのユニフォームやチームカラーの帽子、マフラー、旗等を身に付けた集団等を見かけた場合には、不用意に近づかないでください。

(3) 住民との会話においては、宗教、民族的な話題のほか、滞在地以外の地域の話題（特にセルビアが国家として承認していないコソボに関する話題）には留意が必要です。

(4) セルビアでは、外国人の出入国、滞在、外貨の持込みに関して一定の手続きが必要で

す。詳細については《安全対策基礎データ》  
([https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure\\_175.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_175.html)) を参照してください。  
セルビア滞在中のその他の注意事項も記載していますので、ご確認ください。

(5) 海外渡航の際には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

セルビアに3か月以上滞在する方は、在セルビア日本国大使館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。( <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet> )

3か月未満の旅行や出張等の際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時に在セルビア日本国大使館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。( <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/> )

4 近隣諸国の北マケドニア、クロアチア、コソボ、ボスニア・ヘルツェゴビナには、各々「危険情報」が発出されていますのでご注意ください。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省内関係課室連絡先)

○領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く) (内線) 4567

○領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連) (内線) 3047

○海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

(現地公館連絡先)

○在セルビア日本国大使館：

住所：Tresnjinog cveta 13, 11070 Novi Beograd, Republic of Serbia

電話：(市外局番011) 301-2800

国外からは(国番号381) -11-301-2800

FAX：(市外局番011) 311-8258

国外からは(国番号381) -11-301-8258

ホームページ：[https://www.yu.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.yu.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)